

鎌 総 第 1308 号

令和 3 年 (2021 年) 7 月 28 日

鎌倉市議会議長 様

鎌倉市長 松 尾



文書質問への回答について

標記の件につきまして、別紙のとおり回答します。

事務担当

総務課総務担当（内線2242、2243）



議会受付番号	文書質問第 3 号
質問者	長嶋竜弘 議員
答弁する者	市長（健康福祉部新型コロナワクチン接種担当）

文書質問に対する答弁書

鎌倉市議会基本条例第 7 条第 3 項の規定に基づく文書質問第 3 号の質問について、次のとおり答弁いたします。

1 質問の内容

7 月 7 日開催の第 63 回厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会副反応検討部会、令和 3 年度第 12 回薬事・食品衛生審議会薬事分科会医薬品等安全対策部会安全対策調査会において、新型コロナワクチン接種後の死亡者として報告された事例の概要が公表された。

ファイザーの令和 3 年 2 月 17 日から令和 3 年 6 月 27 日までに報告された死亡事例は計 453 件、令和 3 年 6 月 28 日から令和 3 年 7 月 2 日までに、医療機関又は製造販売業者から死亡として報告された事例が 101 件あった。モデルナが令和 3 年 5 月 22 日から令和 3 年 6 月 27 日までに報告された死亡事例が計 1 件。令和 3 年 6 月 28 日から令和 3 年 7 月 2 日までに、医療機関又は製造販売業者から死亡として報告された事例が 1 件あった。接種後の死亡者は合計 556 件である。

また、副反応は累計 16,185 人【ファイザー（15,991 人）、モデルナ（191 人）、アナフィラキシーは累計 1,643 人【ファイザー（1,629 人）、モデルナ（14 人）】、推定接種者数は累計 40,177,951、ファイザー（39,218,786）、モデルナ（959,165）との事である。接種後の死亡者数は前回公表された 6 月 23 日から 2 週間で実に 200 名となっている。

これらの被害実態は、新型インフルエンザなど他のワクチンと比較して異常な被害数であるが、鎌倉市としてどのような認識を持っているか。また、鎌倉市医師会がアナフィラキシーショックは 10 万人に 1 人の認識を動画で示しているが、この認識は実数と大きな乖離があるが、鎌倉市はどのような認識をお持ちか。また、ワクチン接種後の死亡者及び副反応数、アナフィラキシー数などについて、広報かまくらなどを使い市民に公表すべきと考える。合わせて新型コロナウイルスによる死亡者数、重傷者数などの鎌倉市の被害状況も公表する必要があると考えるがいかがか。

2 質問の理由

接種後の死亡として報告された事例の数が新型インフルエンザのおよそ 100 倍程度と異常に多く、市民の命と健康を守る為には緊急な対応が必要と考えるので。

3 答弁

議員ご指摘のとおり、令和3年（2021年）7月7日に開催の第63回厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会副反応検討部会、令和3年度第12回薬事・食品衛生審議会薬事分科会医薬品等安全対策部会安全対策調査会（以下「合同部会」という。）において、「副反応疑い報告」がなされています。

合同部会の資料1-1-1によれば、ファイザー社ワクチンについては、令和3年（2021年）2月17日から6月27日の集計期間で、39,218,786回の接種のうち副反応疑いが15,991件で、割合としては0.04%、モデルナ社ワクチンについては、令和3年（2021年）5月22日から6月27日の集計期間で、959,165回の接種のうち副反応疑いが191件で、割合としては0.02%となっています。

そのうち死亡例として6月27日までに報告されたのものは、合同部会の資料1-3-1によれば、ファイザー社ワクチンについては453件で、専門家による評価では「ワクチンと症状名との因果関係が否定できないもの」が1件、「ワクチンと症状名との因果関係が認められないもの」が7件、「情報不足等によりワクチンと症状名との因果関係が評価できないもの」が451件（件数の総和は症例数とは一致しない）とされました。また、合同部会の資料1-3-2によれば、モデルナ社ワクチンの死亡例については1件で、専門家による評価では「情報不足等によりワクチンと症状名との因果関係が評価できないもの」とされています。

これに対し、インフルエンザワクチンの副反応疑いについては、令和3年（2021年）4月30日に開催の第57回厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会副反応検討部会、令和3年度第4回薬事・食品衛生審議会薬事分科会医薬品等安全対策部会安全対策調査会の資料1-24によれば、令和2年（2020年）10月1日から令和2年12月31日集計期間で、推定接種可能人数66,413,876人のうち医療機関から報告のあった副反応疑いが288件、そのうち死亡例は3件となっています。

国においては、これらの報告に関し、現時点において新型コロナウイルスワクチンの接種体制に影響を与える程度の重大な懸念は認められないとしていることから、国に従って予防接種を実施している本市としても、同様の認識をしています。

また、アナフィラキシーについては、合同部会の資料1-4-1によれば、製造販売業者からファイザー社ワクチンのアナフィラキシーとして報告されたものは6月27日までに計1,632件でしたが、このうちブライトン分類に基づく専門家の評価において、アナフィラキシー（ブライトン分類1～3）として評価された件数は289件でした。これは100万回あたりの報告件数に換算すると7件となっています。

さらに合同部会の資料1-4-2によれば、医療機関からモデルナ社ワクチンのアナフィラキシーとして報告されたものは6月27日までに計14件でしたが、このうちブライトン分類に基づく専門家の評価において、アナフィラキシー（ブライトン分類1～3）として評価された件数は1件でした。これは100万回あたりの報告件数に換算すると1件となっています。

鎌倉市医師会のホームページ上の動画は、2021年1月8日現在の情報を元にしたものですが、合同部会での報告内容を10万回当たりに換算すると、ファイザー社ワクチンが0.7件、モデルナ社ワクチンが0.1件となるため、動画の内容と国が示したデータとは大きな乖離は

ないものと認識しています。

新型コロナウイルスワクチンに関する情報の公表については、予防接種による副反応は不可避であるものの、丁寧な情報発信・説明の上で、被接種者の同意がある場合にワクチン接種をすすめることが必要であると認識しているため、厚生労働省が公開する「ワクチン接種後の死亡者及び副反応数、アナフィラキシー数など」について、市のホームページでわかりやすく周知してまいります。

また、鎌倉市における死亡者等の被害状況に関しては、家族の同意に基づき県が発表した人数について、今後、市のホームページで公表してまいります。